

## 【令和7年度 政策・調整会議】

件名：川崎市立学校体育館等空調設備整備方針（案）の策定について

日時：令和8年1月14日（水）13：10～13：15

場所：本庁舎7階特別会議室

### ●付議理由

昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早期に体育館等の空調設備の整備を実施する必要性が生じていることから、整備内容、事業手法、整備スケジュール、事業費等について整理した川崎市立学校体育館等空調設備整備方針を策定し、早期整備に向けた取組を推進するため。

### ●付議概要

川崎市立学校体育館等空調設備整備方針（案）について取りまとめる。

<案>

#### 1 現状と課題

- ・空調未整備の体育館155棟、武道場44室について、早期整備に向けた整備内容等を整理する必要がある。

#### 2 整備方針概要

##### （1）整備内容等

- ・十分な冷暖房効果が得られる空調能力の機器を選定する。
- ・停電時にも稼働できる機器を選定し、既存エネルギー源の活用を基本とする。
- ・暑熱対策として屋根の断熱（遮熱）化を基本とする。
- ・武道場は、設置形態が様々であるため、効率的な整備ができるタイミングで実施する。

##### （2）事業手法

- ・各棟の状況により次の3つの区分を整理  
区分① 予防保全・再生整備と併せて空調整備を従来手法により実施  
区分② 大規模な体育館等を従来手法により実施  
区分③ 上記以外をPFI手法により一括整備

##### （3）整備年次計画

- ・令和11年度末までに整備する。
- ・他の工事との重複を極力回避した上で、地域バランス等に配慮して各学校の整備年次計画を整理する。

#### 3 取組の達成目標

R9：58棟（32.6%）、R10：118棟（66.3%）、R11：178棟（100%）

### ●結論

案のとおり了承。